



旧大野家住宅（正面から）

歴史的景観を未来に伝える国の登録有形文化財(建造物)に 旧大野家住宅(はかり屋)が登録されました

江戸時代、日光街道第三の宿場町・越ヶ谷宿として発展してきた本市には、第二次世界大戦や関東大震災などを乗り越え、歴史を今に伝える貴重な建造物が数多く残っています。今号では、今年3月に国の登録有形文化財(建造物)に登録された旧大野家住宅について紹介します。

3月29日、越ヶ谷本町の旧日光街道沿い(越谷流山線(県道52号線)にある旧大野家住宅の「主屋」「土蔵」の2件が、国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。

これは、平成30年11月の国の文化審議会(佐藤信会長)が同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国の登録有形文化財(建造物)として登録するよう文部科学大臣に答申を行ったことにより、今年3月の官報告示を経て登録されたものです。

旧大野家は元商家で、最初は肥料店を営んでいましたが、後に「秤」を扱うようになったことから、「はかり屋さん」と呼ばれていました。住宅は奥行きが長い短冊状の敷地に、店舗と客座敷を備えた主屋と土蔵が立ち並び見世蔵建築(土蔵が店舗・住宅を兼ねて建てられた建築様式)となっています。設計・施工はともに金子浅次郎氏で、棟板に名前が残っています。

明治期の本市の旧日光街道沿いには、同様の見世蔵建築の商

店が立ち並び、多くの人でにぎわっていました。時代が移り変わり、町並みが変化していく中で、旧大野家住宅は、かつての旧日光街道越ヶ谷宿の景観を現在に伝える貴重な建造物として評価されました。

本市では、27年に中町の旧日光街道沿いにある木下半助商店の「店舗及び土蔵」、「石蔵」、「主屋」、「稲荷社」が登録有形文化財(建造物)に登録されており、旧大野家住宅の「主屋」「土蔵」が登録されたことで、市内の登録有形文化財(建造物)は6件となりました。

登録有形文化財(建造物)とは

文化財保護法に基づき、保存や活用についての措置が特に必要な建造物で、文部科学大臣により文化財登録原簿に登録されたもの。対象は、建築後50年を経過しているなど、一定の評価を得た建造物。全国に12,121件(うち埼玉県175件)の登録がある(令和元年(2019年)5月1日現在)。

登録された2件の建造物を解説

1 主屋

〔年代〕 明治38年ごろ

〔構造・形式〕 木造2階建、切妻造、瓦葺、建築面積162平方メートル

〔解説〕 旧日光街道に面して建ち、背面の角屋に客座敷を設けています。正面は出桁造りで、吹放しの下屋全面に繊細な格子を備える(2ページ写真参照)

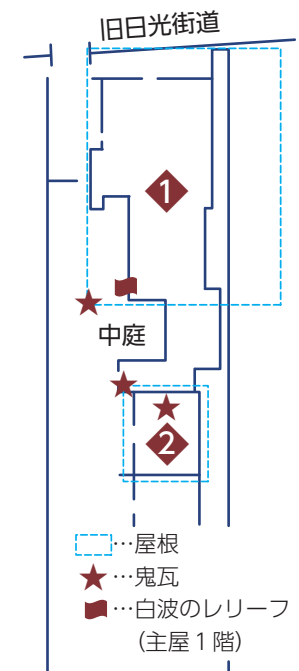


1階店舗の様子。写真左が正面入り口。帳場の雰囲気が残っている



▲▶ 白波のレリーフ(上)と主屋の鬼瓦(右)。中庭から見ることもできる

旧大野家住宅見取り図



2 土蔵

〔年代〕 明治中期

〔構造・形式〕 土蔵造2階建、切妻造、瓦葺、建築面積36平方メートル、渡廊下付

〔解説〕 主屋の背面に建っており、東西棟の切妻造、瓦葺で、西面と南面の2カ所に戸口を設けています。外壁は黒漆喰塗で、内部は上下階とも板敷となっていますが、かつては畳が敷かれた座敷であったといわれています。柱を半間ごとに立て、小



土蔵外観。敷地奥から旧日光街道方面に撮影

古民家複合施設「はかり屋」としての旧大野家住宅

平成30年に復旧整備が行われ、店舗やレストラン等を備えた古民家複合施設「はかり屋」として活用されています。施設名は大野家の通称「はかりやさん」から付けられました。

メディアにも取り上げられるようになり、休日には多くの人々が訪れ、旧日光街道に新たな賑わいが生まれています。



季節に合わせた催しなども行われています(こどもの日イベント。5月5日撮影)

はかり屋について

所在地：越ヶ谷本町8-8

* 問い合わせ先・営業時間・休業日は店舗によって異なります。詳しくは、はかり屋ホームページ(<https://hakari-ya.jp/>)をご覧ください

市の文化財等について

生涯学習課(第二庁舎4階)

☎963-9315

電車で

東武スカイツリーライン越谷駅から徒歩8分

車で

● 東京方面から

旧日光街道沿い(越谷流山線(県道52号線))、越谷商工会議所から約100m直進、右側

● 春日部方面から

旧日光街道沿い(越谷流山線(県道52号線))、越ヶ谷本町交差点から約100m直進、左側

* 近隣のコインパーキングは駐車スペースに限りがあります

